

意見書

題名	「川崎市都市計画マスタープラン高津区構想及び宮前区構想」改定素案に関する意見募集（パブリックコメント）		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	令和2年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

政策等に対する意見

(宮前区構想改定素案について)

- 1. 中学校区に1つのコミュニティの拠点を設置し、どこに住んでも安心して暮らせる街づくりを！**
理由：コンパクトシティ構想では、駅から離れた地域は見捨てられ、格差が拡大し、暮らしも交通も不便なまちになります。
横浜市では各中学校区に、福祉や保健などの相談ができ居場所ともなる「地域ケアプラザ」と会議室がある「地区センター」というコミュニティ拠点があります。
川崎市も、せめて中学校区の徒歩圏内にコミュニティ拠点となる施設を設置して欲しいです。
- 2. 災害対策本部となる区役所は緊急輸送路確保ができる現在の宮前平に存続させるべきです。**
理由：宮前区は土砂災害警戒区域が多く、「川崎市地震被害想調査」によれば、震度6弱から強の地震がおきれば、死者64人、重軽傷者1618人、出火38件、延焼1663棟、建物被害8067棟という大被害が想定されています。現在の宮前区役所の前には第2次緊急輸送路があり、消防署も隣接していますが、移転先の区役所前の道路は、幅6m位と狭く、第2次緊急輸送路にもなっていません。さらに久末鷺沼線道路は、第2次緊急輸送道路ですが、土砂災害警戒区域に指定されている所でもあり、大地震の際は、橋が崩落するばかりか線路法面の崩落で線路が埋まる危険があります。
- 3. 上位計画とされている「少子高齢化の進展や人口減少を見据えたコンパクトで効率的なまち」の人口減少には根拠がない。(25年後に1000人だけの減少)**
- 4. 鉄道沿線のまちづくりは、向丘地区を高津区溝の口駅に、野川地域を新城駅に区分けして、宮前区の区としての責任を放棄している。**
鉄道会社の計画によりかかった歪んだ行政にしようとしている。

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	川崎市まちづくり局計画部都市計画課		
電話番号	044-200-2720	FAX番号	044-200-3969
住所	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル5階		